

1 対象住宅
平成28年4月1日以降に新築住宅または建売住宅購入の契約をし、平成29年度中に完成(登記等を含む)報告まで可能であること。ただし、補助金交付決定を受ける前の着工は、認められません。
※対象住宅から除外されるものもありますので、お問い合わせください。
例 ■ 建て替えや改築する住宅
■ 夫婦以外の方との共同名義の住宅
■ 補助金交付決定前に着工している住宅

市では、住宅を新築または建売住宅を取得する子育て世帯や45歳以下の夫婦の移住・定住を応援しています。①の対象住宅に該当し、平成30年3月31日まで取得される方は②の補助金申請書を、また平成30年4月1日以降の取得を予定している方は実施計画書を提出してください。提出書類は、市ホームページに掲載しているほか、地方創生・総合戦略室、角館・西木の各地域センター窓口にご置いています。



補助金申請	提出書類	添付書類
平成30年3月31日(出)まで新築または建売住宅を取得する方	補助金申請書	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 工事請負契約書または売買契約書の写し ▶ 工事内訳明細書の写し ▶ 工事概要がわかる図(位置図・配置図・平面図) ▶ 定住誓約書 ▶ 世帯全員の住民票 ▶ 市税に滞納がないことを証する書類 ▶ 世帯全員の戸籍の附票
平成30年4月以降に住宅が完成または建売住宅を取得予定の方	実施計画書	※実施計画書は、補助金申請書に替わるものではありません。平成30年4月以降に補助金申請する必要があります。

補助の種類	補助金額等	補助限度額
定住世帯	1世帯 40万円	
移住世帯	1世帯 60万円	
子育て加算	18歳以下の子どもや高校等に在学する子ども1人につき 10万円	1世帯 20万円
市内施工業者加算	市内施工業者が工事を行う場合 10万円	



日中、仕事などで市税を納めることができないう方のために夜間納税窓口を開設します。
また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご相談ください。
●日時/11月30日(木) 17時15分~19時
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
●場所/税務課 角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
●平成29年11月30日(木)納期限の税目
▼固定資産税 第4期
▼国民健康保険税(普通徴収) 第5期
▼後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期
※口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
※納税には口座振替が便利です。
各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

子 育て世帯・若い夫婦の住宅取得に助成します
(次世代定住支援事業補助金)
【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎(43) 3315

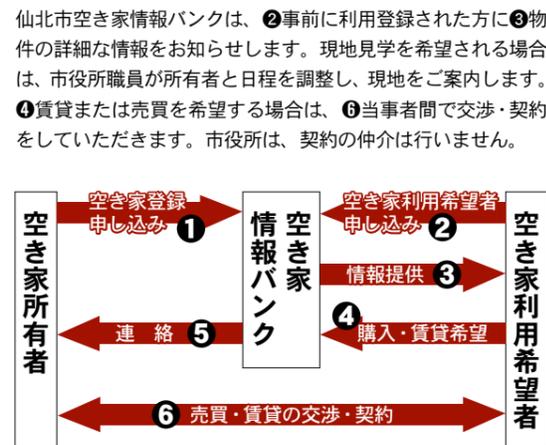
夜間納税窓口を開設します
(田沢湖庁舎) ☎(43) 1117

市内のアパート等に居住する新婚世帯に家賃の2分の1(月額上限額2万円)を助成します。
●補助金の交付対象者/次のすべてに該当する夫婦
▼夫婦共に婚姻届出日において50歳以下であること
▼婚姻届出日から3年以内であること
▼平成27年4月1日以降に賃貸住宅に入居し、住民登録していること

●一般就職者/市内に居住し、市内事業者等に正社員として就職する50歳未満の方(ハローワークを通じて雇用された方に限る)
●新規卒業者/市内に居住し、高校・大学・専門学校等を卒業し、

新 婚世帯にアパート代を補助します
【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎(43) 3315

仙 北市ふるさと就職 応援金のお知らせ
平成29年4月1日以降に市内事業所等へ就職した方に対して就職応援金を交付します。
申請は就職後、正社員として6か月経過した日から3か月以内に申請していただくこととなります。該当する方は商工課へお問い合わせください。
●一般就職者/市内に居住し、市内事業者等に正社員として就職する50歳未満の方(ハローワークを通じて雇用された方に限る)
●新規卒業者/市内に居住し、高校・大学・専門学校等を卒業し、



【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎(43) 3315
「相談ください」
移住を希望する方、住む家を探している方、田舎暮らしをしたい方などのご要望にお応えできる空き家を探しています。まだ使える空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへのご登録をご検討ください。また、空き家を探している方には、空き家情報バンクの利用登録をおすすめします。
※仙北市では空き家に付随する農地について、別段面積取り扱い基準を改正し、農地を含む空き家が取得しやすくなりました。
移住支援一時金事業補助金
空き家情報バンクの利用登録をしていた市外の方が、定住を目的に住宅を取得または賃借した場合、1世帯につき10万円を交付します。

秋田県では、ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業として、12月の障害者週間に合わせてヘルプマーク、ヘルプカードの配布を行います。ヘルプマーク、ヘルプカードとは、外見から援助や配慮を必要とすることが分からない方が、配慮を必要としていることを周囲に気付いてもらうことができ、理解や支援が受けやすくなるよう、必要な支援を求めるための意思表示に有効なツールとしてお使いいただくものです。援助や配慮を必要としている方へヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行います。
【問合せ】商工課(中町庁舎) ☎(43) 3351
1年以内に市内事業者等に就職した30歳未満の方
●対象事業所/中小企業、社会福祉・医療法人、個人事業所(ただし農林漁業を除く)
●応援金/一般就職者 5万円
▼新規卒業者等 10万円
●申請手続き/申請書、住民票、納税証明書等が必要となります。申請書は市ホームページへ掲載しているほか、商工課で配布しています。



空 空き家バンクに 加入登録をしませんか
【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎(43) 3315

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を開始します
【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43) 2288

在宅で子育てをしている方、子育てサポート券の申請をお忘れなく！

【問合せ】子育て推進課（西木庁舎） ☎（43）22280

在宅で就学前の子どもを子育てしている家庭の皆さんに市が指定する有料の子育てサービスに利用できる「サポート券（1万円相当）」を無料交付しています。

いない児童の保護者
▶今年度、一度も申請していないこと
●申請先／子育て推進課（西木庁舎）、各地域センター、各出張所
※申請書は各窓口へ備え付けています。印鑑をご持参ください。

申請できる方は、お忘れのないよう申請をお願いします。
●申請できる方（申請日時点で次のすべてに該当している方）
▶児童および保護者とも仙北市に住所を有すること
▶平成29年4月1日以前に生まれた小学校就学前児童の保護者
▶認可保育園、認定こども園、認可外保育施設または幼稚園に入園していない児童の保護者
▶仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金の交付対象となつて



水道漏水調査のお知らせ

【問合せ】上下水道課
（西木庁舎） ☎（43）22296

下記の日程で漏水調査を行います。調査員が訪問し宅地内に立ち入ることもありますが、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。また、日中の交通車両の往来に伴い、交通事故防止と騒音を避けるため夜間に公道路面の調査を実施する場合があります。

※調査員は身分証を携帯していますので、不審と思われた時には身分証の提示を求めてください。
●調査区域／生保内地区、田沢地区
●調査期間／平成30年1月31日（水）まで
●委託業者名／フジ地中情報株式会社
社北東北支店

まちづくり日記

No.123

『翌年度の当初予算編成について』

仙北市長 門脇 光浩

10月23日、市役所全部局室に「平成30年度・仙北市当初予算編成方針」を通達しました。選挙時、市民の皆さんと交わした公約実現に向け、次の4分野16項目を重点政策として掲げています。

▼財政健全化と政策予算の確保です。

◎産業振興対策
▶観光工業と農林水産業の充実・連携強化

職員には、厳しい市財政の現状を認識し一切の無駄を省くこと、例え既定的な予算であってもゼロから積み直しを行うこと、市民にとって真に必要な施策や事業を選択すること、地域資源を活かした地元産業の育成・強化などに徹底して取り組むこと、などを強く求めました。

▶地元事業者のチャレンジ支援
▶技術移転による雇用の創出
▶特区事業の推進

一方、歳入面では少額な収入でも貴重な財源との認識を持つこと、各種の収入金（滞納額）の計画的徴収など、可能な限りの手法を講じて収納率の向上に努めること、国・県の補助事業はもちろんな民間の制度資金の洗い出しなどで情報を漏らさず受信すること、などを指示しました。いずれも最少経費で最大効果を上げる狙いがあります。

◎移住と定住対策
▶移住と定住事業の充実
▶多様な人材の確保と育成
◎福祉と少子化対策
▶出会いと子育て支援の充実
▶子どもたちの教育環境の充実
▶健康と福祉の充実
◎地域社会対策
▶女性活躍の支援強化

▶公共施設機能の見直しと利用促進
▶支え合つ地域社会の実現
▶地域公共交通の確保
▶災害を繰り返さないまちづくりへの

予算編成作業の日程は、全部局室の積算作業を今月20日まで済ませ、財政課が12月22日まで集計・一次査定作業を行います。市長査定は年明け12日までを予定しています。市民や各種団体、そして市が一致団結し、チーム仙北で知恵を出し合つて予算編成に取り組みます。

かくのだてフィルムコミッション

ロケーションだより

Kakunodate Film Commission

かくのだてフィルムコミッション
（仙北市観光課内） ☎ 43-3352
<http://kakunodate-fc.jp/>

10月5日と6日の2日間、沖縄県沖縄市で開催された平成29年度ジャパン・フィルムコミッション通商総会に出席しました。気温30度の那覇空港に降り立った瞬間、半袖姿で歩く人と、15度の角館との気温差に少々面食らってしまいました。

支援で選ばれました。総会は、亜熱帯の植物1300種類以上がそろつた植物園「東南植物楽園」で開かれました。総会中、米軍機の地鳴りのような大きな飛行音を何度も聞き、地元民の苦労が垣間見えたと同時に沖縄の情勢にもっと関心を持つべきだと感じました。この度の総会において、ジャパン・フィルムコミッションの理事に就任する事となりました。全国のFCと連携を図り、これまで以上にフィルムコミッション活動に貢献できるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（会長 坂本 洋）



JFCアワード受賞者の皆さん。

大曲年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています

予約申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日1か月前からお電話または年金相談窓口でお受けしています。ご予約を受け付ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

- 年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。
- 代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
- ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約時間帯

平日 8:30 から 16:00 まで

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



予約申込電話番号

大曲年金事務所 ☎ 0187-63-2296

自動音声案内の後に「5番」を押してください。

※電話の受付時間は8:30 から 17:00 までです。（平日のみ）